

SD08023 <2016年版>合格ゾーン_憲法・刑法・供託法・司法書士法

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
42	解説（ウ）	解説文すべて	別紙1に差し替え	16/6

別紙 1

- (ウ) 誤 参議院議員選挙における投票価値の平等の要求に関し判例は、かつては、地域代表的性格の強い参議院議員の選挙制度の仕組みの下では、投票価値の平等の要求は、人口比例主義を最も重要かつ基本的な基準とする選挙制度の場合と比較して、一定の譲歩、後退を免れないとしていた(最大判昭 58.4.27)が、近年、議員の長い任期を背景に国政運営の安定・継続を確保しようとしている参議院の役割に照らすと、参議院についても、更に適切に民意が反映されるよう投票価値の平等の要請について十分に配慮することが求められる(最大判平 24.10.17)として、より投票価値の平等を重視する判断をしている。もともと、参議院議員選挙における投票価値の平等を重視する判断をしているとはいっても、人口比例主義を基本とする選挙制度の場合と比較してより強く保障されなければならないとまで判示しているわけではない。したがって、人口比例主義を基本とする選挙制度の場合と比較してより強く保障されなければならないとする点で、本肢は誤っている。